

有効期間満了日 令和7年3月31日

熊人安第70号

令和5年3月24日

児童虐待の早期発見に資する取組の確実な推進について(通達)

【概要】

本通達は、児童虐待の早期発見に資する取組を確実なものとするための

- 関係機関から提供される事案の情報に対する迅速かつ的確な対応
- 対応状況等の確実な記録化
- 職員に対する指導教養

等を示したものである。